

多摩市教育委員会 殿

学校名 多摩市立東寺方小学校  
校長名 伊藤 智子 印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、多摩市公立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

## 記

### 1 教育目標

#### (1) 学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、これからの社会に主体的に対応し、国際社会に貢献できる、心身ともに健康で人間性豊かな児童の育成を目指す。この教育目標を達成するため、次の教育目標を設定する。

◎たくましい子      ○おもしろい子      ○かんがえる子

#### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

##### ① 健やかな体を育む教育の推進（自己受容力・自己肯定力・最後までやり抜く力の育成）

ア 児童がすすんで心と身体の健康作りに取り組む態度を育むために、体育・保健・食育の学習指導の充実を図り、体育学習の工夫、外遊びの推奨を行う。

イ 生涯にわたりスポーツ・文化に親しむ心情・態度を育てるため自分の不得意も受容し自己肯定感を高めるためにクラブ・委員会活動等を充実させ、児童の自治的な活動を推進する。

##### ② 豊かな心を育む教育の推進（共感力・他者を受け入れる力・より良い解決法を見付け出していく力の育成）

ア 学校の教育活動全体を通して心の教育を行い、豊かに関わり、より良い人間関係を構築できるよう社会性・道徳性を培う教育を推進すると共に「特別の教科 道徳」の授業の一層の充実を図る。

イ 学習及び環境の構造化を図り、児童一人一人が見通しをもって学校生活が過ごせるようにする。また、認め合い・支え合い・高め合える温かい人間関係を育み、自己肯定感を高める活動を推進する。

ウ 他者を受け入れるとともにより良い解決法を見付け出していく力を育てるために、児童が目的意識をもって他者と協働できるような特別活動や各種行事を計画していく。

##### ③ 確かな学力を育む教育の推進（見通しをもつ力、創造する力、思考力・判断力・表現力の育成）

ア ユニバーサルデザイン的手法を用いて基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用を図るとともに、寺小スタンダード及びICT機器等の活用を通して、わかりやすい授業づくりを展開する。

イ 個別最適な学びや深い学びにつながるグループ学習を行っていくために、GIGAスクール構想に基づくICT機器等の効果的な活用を図っていく。

##### ④ 生活科・総合的な学習の時間をESDの核として位置付けるとともに、特別活動・教科等横断的な視点で組み立て、地域人材を活用し教育活動全体で実践

ア ユネスコスクールとして、世界の環境・経済・社会の状況や国際的な協力システムを理解し、持続可能な社会の担い手となる児童を育む。大栗川での環境活動、ひのきの森での自然体験活動、町探検、環境・自然・エネルギー問題、社会参画などESDによる探究的な学習を充実させ、主体的・実践的・創造的な活動を展開させる。

イ ネットワーク型学校経営システムの基、保護者・地域・学校が一体となって児童を育む体制を構築する。特に児童の健全育成という視点で協働できる社会教育団体との連携を深め、あいさつの励行等を協働して行っていく。

##### ⑤ コミュニティ・スクールとして地域に根ざした学校としての価値を高めること

ア 社会に開かれた教育課程の下、学校運営協議会、世話人会、放課後子供教室等との有機的な連携を構築し、教職員の働き方改革の一助にするとともに、コミュニティ・スクールとして確実な実りを積み重ねていく。さらに地域や多摩市青少年問題協議会の行事への児童の参加等により地域の活性化に寄与していく。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科

- ①ユニバーサルデザインの手法を用いた授業展開、ICT機器等の効果的な活用を通して、児童の学習への興味・関心と学びの質を高める。主体的・対話的で深い学びに向け、全教科で他者と協働的に学ぶ授業や体験的な授業を展開し、児童の協同問題解決能力や情報活用能力の育成を図る。「寺小スタンダード」を活用し、学習規律や環境を整え、授業の構造化でどの児童にも分かる授業を展開する。
- ②学力調査結果等を分析し作成した「授業改善推進プラン」を基盤として、1単位時間のねらいを板書等で明確にし、振り返りを大切に「何ができるようになるかが明確な授業」「分かる授業」の充実を図る。「ミライシード」を個々の児童の補習に活用し、基礎的・基本的な学力の定着を図る。漢字・計算については、学期末漢字・計算テストを実施し、全校児童の定着状況を見取り、定着へ向けての指導を徹底する。習熟度別学習や教育ボランティアの活用、地域未来塾の取組と連携して、学び残しやつまずきを初期の段階で解消し、数学的問題解決型の学習を充実させ、思考力の向上を図る。
- ③朝読書や読書旬間、読書感想文などに取り組みさせて読書活動に親しませるとともに、ブックトークや書評等、学年に応じた取り組みを工夫して多様な種類の本へ関心を広げる。
- ④俳句出前講座の実施、年間を通じた俳句作り、大会への応募、作品掲示等により俳句に親しませ、語彙力、表現力の向上を図る。
- ⑤自己の課題を踏まえた目標を設定させ東京都体力統一テストに取り組みせるとともに、体力の向上を目指した授業改善を行う。運動の日常化を図るために外遊びを励行するとともに、体力向上推進週間と合わせ、運動週間（なわとび・マラソン）の取組を継続する。
- ⑥各教科等において、児童の学習意欲が高まり効率よく授業が展開するように、教材提示装置・プロジェクター・タブレット端末・電子黒板などのICT機器を積極的に活用する。算数・英語でデジタル教科書を活用し、どの児童にも確かな学力を身に付けさせられるよう指導の充実を図る。また、オンライン学習等にスムーズに対応できるようにする。

### (2) 特別の教科 道徳

- ①人権尊重の理念を正しく理解させ、自他を大切にする心情や態度、共感する力、他者を受け入れたり、より良い解決法を見付け出したりする力を育成するため、多様な価値観と向き合い葛藤が生じる授業・他者の意見を聞き、自己の考え方を再構築する「考え、議論する道徳」の授業作りを行っていく。
- ②いじめの未然防止や生命を尊重する指導の充実のために、「親切、思いやり」「公正、公平、社会正義」を年間計画の適正な時期に位置付け授業実践を行う。「人権教育プログラム」の活用や全教育活動を通じた人権教育を推進する。自己受容力や自己肯定感を高めるために日々の声掛けを大切にするとともに当番活動・委員会活動・縦割り班活動等において自己有用感を実感できる場面を積極的に設ける。
- ③道徳授業地区公開講座は、保護者や地域住民と共に「いのちと人権」について学ぶ場とし、道徳教育への啓発と協力を促進する。

### (3) 外国語活動

- ①外国語を通じて、言語や歴史、文化等が日本と外国では違うことを実感し、様々な国の言語や文化について体験的に理解を深める。
- ②年間指導計画に基づき、教材「Let's Try!」等を積極的に活用した音声に慣れ親しむ指導の充実を図る。ALTとの連携による年間17時間の指導の充実を図り、ICT機器の活用によるネイティブな発音や映像を通して、英語を用いたコミュニケーションに意欲的に取り組み、英語に慣れ親しませる。

### (4) 総合的な学習の時間

- ①寺小ESDカレンダーの作成により、3年生では大栗川の探検や地元農家や施設へのインタビュー活動、4年生ではエコ探検隊の実践や障がい者理解、5年生では米の生産活動や防災教育、6年生ではひのきの森や地球温暖化防止、エネルギー・発電等の問題について学習し、課題意識をもって実践する事を通し自然環境の保持・保全に積極的に働きかける意識を育て問題解決のために必要な能力や態度の育成を図る。
- ②各教科で習得した知識・技能を相互に関連付けながら、自ら課題を見付け、考える力を育成するとともに、コミュニケーション力やよりよく問題を解決する資質・能力を育成し、主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育てる。
- ③「学校2020レガシー」の取組としてボッチャやブラインドサッカーを体験し、障がい者理解をより深める等、ゲストティーチャーの活用や身近な自然・人材・施設等を生かした体験学習を充実させ、授業形態の工夫改善に努めることで、豊かな情操を養う。

## (5) 特別活動

- ①学級活動では、他者を受け入れたり、より良い解決法を見付け出したりしていく力を育むために、学級集団育成上の課題や発達課題に即した計画的な指導を通し、児童の主体性や責任感を高める。また、話し合い活動を通してより良い人間関係を築く力、協力して諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を育てる。
- ②他者を受け入れたり、より良い解決法を見付け出したりしていく力を育てるために、児童会活動やクラブ活動、縦割り班活動などを充実させる。
- ③学校行事では、児童一人一人が役割を担い、その責任を果たすような活動を工夫し、児童に集団の所属感や連帯感を深め、協力してより良い学校生活を築こうとする態度を育成する。また、体験を振り返り自身の変容や成長を自己評価した記録を「キャリア・パスポート」に継続し年3回以上記録する。

## (6) 特色ある教育活動

- ①ユニバーサルデザイン的手法で、どの子どもにも居心地よく、授業に集中しやすく、見通しがもてる掲示物の工夫や学習用具の整理整頓など、全校で教室環境を揃える。
- ②「縦割り班活動」を中心にした交流活動や特別支援学級との交流及び共同学習を、年間を通して位置付け、実践を重ねていくことを通して、豊かな人間性を育む。
- ③コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会と連携・協働し、学校関係者評価を生かしながら、市民力を活用したネットワーク型学校経営システムを基に教育活動を展開する。様々な地域・人材ボランティアとの関わりを通して、地域に愛着をもち、地域の一員として、地域に貢献する人材育成の素地を養う。
- ④「多摩市気候非常事態宣言」を踏まえた環境教育（地球温暖化対策）の充実を図る。
- ⑤ 語先後礼を含む「気持ちの良いあいさつ」「靴をそろえる」を寺小の伝統としてさらに励行する。
- ⑥幼保小連携では、未就学児との交流活動を通して、児童には思いやりの心を育むとともに、スタートカリキュラムを作成し、園児の入学後の円滑な適応を図る。
- ⑦「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を踏まえ、児童の主体性、選択、意思決定を尊重した取り組みを、子どもまつりや児童会活動、主権者教育等を通して実践する。

## (7) 特別支援教育

- ①第二次多摩市特別支援教育推進計画に基づき、校内委員会及び特別支援委員会で児童の実態を把握し、保護者や関係機関と連携するとともに、保護者とともに学校生活支援シート・個別指導計画を作成・活用する。またその際、特別支援教育マネジメントチームによる巡回相談をはじめとする市の特別支援教育推進体制の効果的活用を図る。月に1回以上の校内委員会を設定し、3名の特別支援教育コーディネーターが中心となり、実際の指導や支援の在り方、研修を組織的に検討し、スクールカウンセラーやピアティーチャーと連携の上、実践を深めていく。
- ②特別支援教室の指導の充実を図るために、一人一人の児童の自立活動の内容を明らかにし、計画的な指導を実施する。また、特別支援教室での指導内容や方法を活用し、特別支援教室担当教員との連携を深め、個々の障害の状況を踏まえた担当教員の指導を通常の学級での指導・支援の充実に生かすことを通して、児童一人一人が困難さを改善し、児童の資質・能力や集団適応能力の伸長を図る。さらに特別支援学級「こま学級」や特別支援教室「おおぞら」による障害理解教育を実施し、自他の違いを理解し、認めながら共生する態度を養う。

## (8) 生活指導

- ①いじめ防止基本方針に基づき、「未然防止・早期発見・早期対応」に重点を置き、ふれあい月間の取組や年3回のアンケート調査、日常の観察・記録を徹底し、児童の人間関係の小さな変化を見逃さないことでいじめや登校しぶりの児童を早期に発見する。いじめ・不登校対策委員会を定期的に開催し、全教職員で組織的かつ迅速に対応し、安心して登校できるようにする。また、教員を対象にした研修会やいじめ防止をテーマにした授業を年3回実施するとともに「多摩市いじめ防止対策推進条例リーフレット」を活用し、学校・家庭・地域のいじめ問題への理解を深めることを通して、「いじめをしない、させない、許さない」指導の徹底を図る。教育相談機能を活性化させるために、スクールカウンセラーとの連携を強化する。5年生においてはスクールカウンセラーによる全員面接を実施する。
- ②不登校の解消を学校の重点課題と捉え、「不登校総合対策」を活用するとともに、ICTを活用した学習保障を含め、学校の対応力を向上させるとともに、不登校の早期発見・早期対応を徹底する。また、不登校の状況を的確に捉え、関係諸機関と適切に連携するとともに、児童・保護者に寄り添った対応を行う。ヤングケアラーについての確かな理解と関係機関との連携を確実に行う。
- ③毎週金曜日に実施する生活指導夕会で、児童の情報を共有し全職員の共通理解の下、支援に当たる。
- ④生活安全・交通安全・災害に対する安全など情報を正しく判断し、安全な行動を選択できる判断力と実践力を身に付けさせる。SNSルール、メディアリテラシー、安全指導の充実を図る。
- ⑤自他の生命の安全を守る児童の育成に向けて体験型安全教育学習として「SNSの安全な利用」「交通安全教室」「セーフティ教室」「薬物乱用防止教室」などを実施するとともに、東京防災ハンドブック等の活用を通して実践的な安全教育・防災教育を進める。